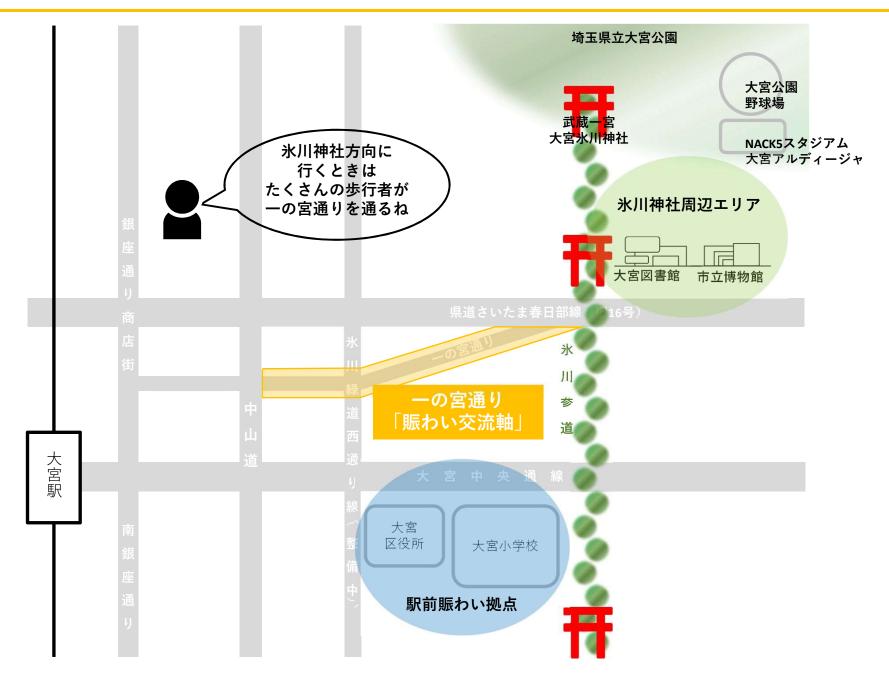
#### 平成30年10月19日

# 平成30年度第2回一の宮通りまちづくり勉強会



一の宮通りまちづくり協議会事務局 大宮駅東口まちづくり事務所

# ●大宮駅東口周辺 公共施設再編/公共施設跡地活用 全体方針



### ●大宮駅東口周辺 公共施設再編/公共施設跡地活用 全体方針

大宮駅東口周辺 公共施設再編/公共施設跡地活用 全体方針(案)

平成30年7月3日から平成30年8月3日までパブリック・コメント(意見募集)実施

〈一の宮通りに関連するご意見をいただきました〉

- ・大宮駅から氷川神社までのアクセス環境を 整備してほしい。
- ・大宮駅から氷川神社までの街中に緑を配置してほしい。

平成30年9月さいたま市議会 まちづくり委員会 パブリック・コメント (意見募集) 結果報告

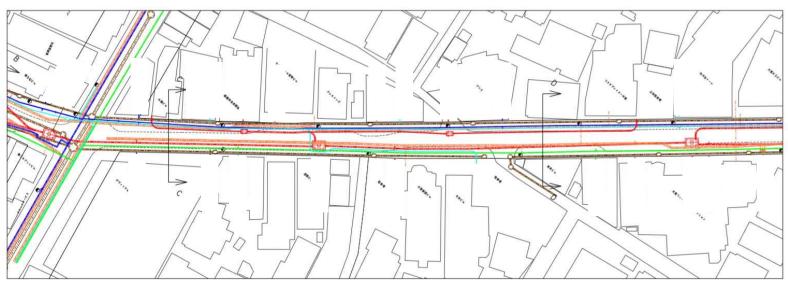
平成30年10月 大宮駅東口周辺 公共施設再編/公共施設跡地活用 全体方針 策定

# ●埋設物調査(1)

埋設物調査は、すでに下水道管・上水道管・ガス管・電力管・通信管等の各管理者から埋設図面を取得し、下図のようにとりまとめて整理しています。

しかしながら、**図面のとおりに現地に埋設されているか不明確**であったり、**図面に記載のない埋設管**があったりする可能性があります。

現在の検討の中では、無電柱化に向け、道路の中心部に電線共同溝を整備することとしていますが、その部分に**支障物がないか現地で確かめる作業**をこれから行いたいと思います。



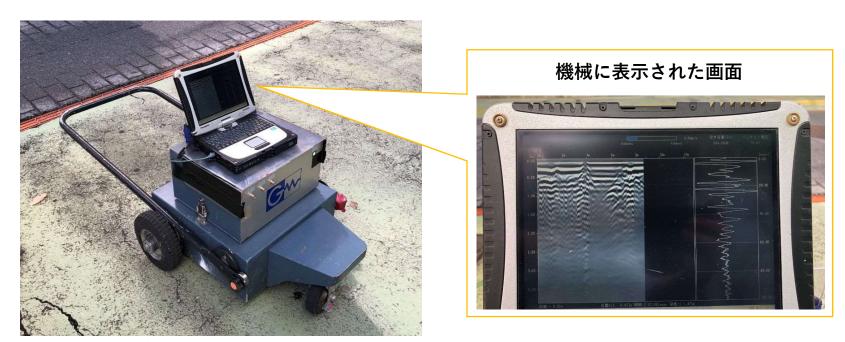
一の宮通りの埋設管情報をとりまとめた図面

# ●埋設物調査(2)

埋設物調査として「試掘」を今年度行う方向で進めておりましたが、交通規制が生じたり、騒音が生じるなどの問題があることから、その他の埋設物調査の方法を検討し、「**レーダー探査**」を行いたいと思います。

#### 「レーダー探査」とは

手押しの機械の画面上に波形が表示され、道路横断面の地中埋設物の深さや位置を 把握する調査



レーダー探査に用いる機械

# ●埋設物調査(3)

#### 試 掘

一時通行止めが発生する

交通量が少ない夜間作業

騒音が発生する

舗装の継ぎ目ができる



#### レーダー探査

通行止めがない

昼間作業

騒音が発生しない

掘らないので舗装が痛まない

ただし、

地中に埋設されている管そのものを見ないレーダー探査だと調査結果 が的確に表示されない可能性あり

→実際に一の宮通りでレーダー探査を試行

# ●埋設物調査(4)

### 試行日時:

平成30年9月28日(金曜日)9:20~9:40

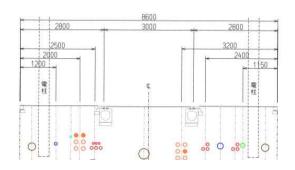


レーダー探査試行時の様子





照らし合わせて 見たら一致



→波形がきちんと表示されたので「業務として発注できる」

# ●埋設物調査(5)

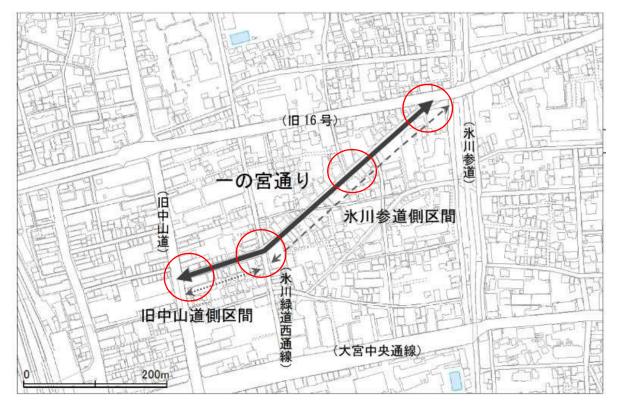
### ◇実施時期:

平成**30**年**11**月から**12**月のうち **1**日または**2**日程度 **※**雨天日は実施できません

#### ◇実施箇所:

基本的には交差点部分の断面(10断面程度)

※下図の赤丸箇所付近を予定



### ●関係機関との協議内容報告

#### 条件の整理

1. 歩行者通行空間の幅員について



2. 歩車道分離について



歩道有効幅員2.0m確保し、 歩車道間にはボラードを設置する 方向で道路の設計を考えるのが 妥当である。

ボラード設置数は設計図を描いて交通管理者との協議が必要である。

ただし、市内の他事例や他自治体の事例を参考にして、道路管理者や 交通管理者に示していくことで他の可能性は随時追究し、道路の設計 に還元することとしたい。

### ●整備スケジュール/先行工事区間



# ●今年度勉強会・意見交換会の予定

#### <実施予定内容>

- 1. 埋設物調査結果の報告
- 2. 設計業務の内容説明
- 3. 平成31年度事業スケジュールの説明
- 4. 関連事業 (氷川緑道西通線工事・大門町2丁目再開発事業) の進捗説明
- 5. 他事例視察

その他・・・

例えば、**照明・舗装・ボラード・植栽等のデザインの提案**に特化した 意見交換会の開催はいかがでしょうか。

#### 幅員条件の整理

電線地中化に向けた道路幾何構造の条件整理として、想定される歩行者通行空間の幅員及び歩車分離方法についてチャートにまとめ、整理を行った。

#### ① 歩行者通行空間・地上機器設置可否について

一の宮通りにおいて、区間を3区間に分け、歩行者通行空間の幅員条件をまとめ、電線共同溝の地上機器の設置が可能である箇所の抽出を行った。

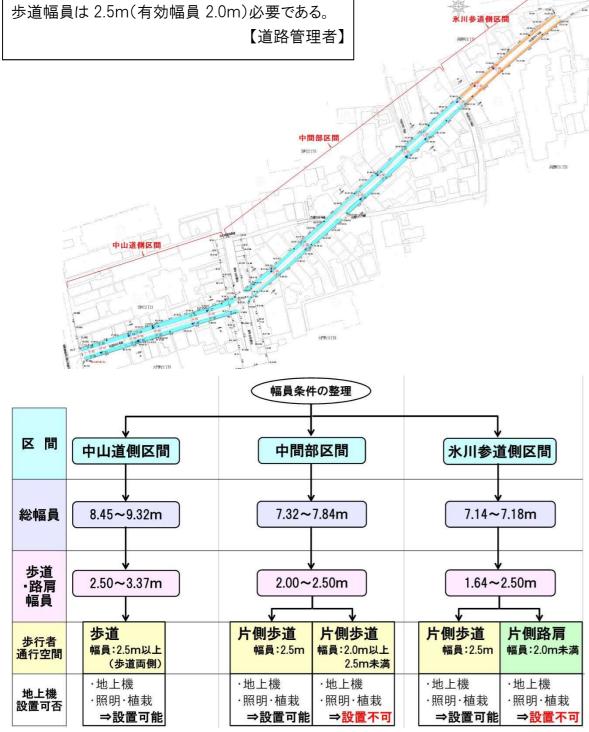


図 1 歩行者通行空間・地上機設置可否チャート

#### ② 歩車分離方法について

区間により、歩道として整備ができる箇所と路肩として整備する箇所に区別される。歩車分離の方法について、条件ごとに整理を行った。

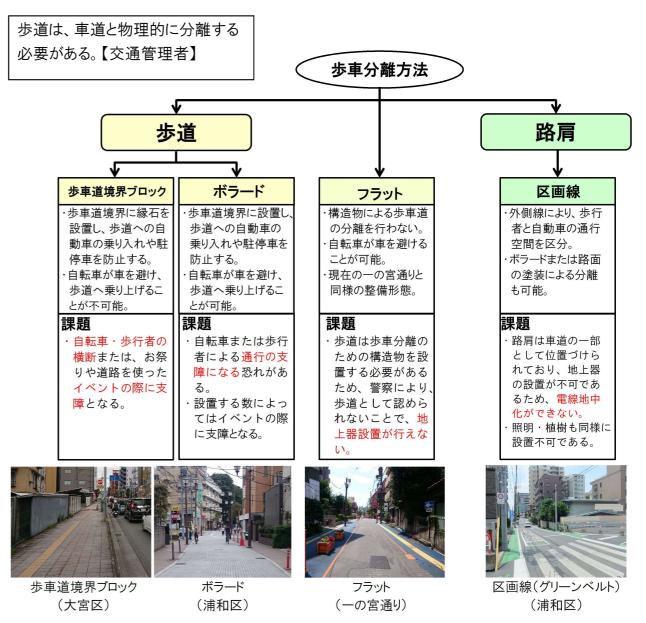


図 2 条件別歩車分離方法チャート

#### 幅員条件のまとめ

- 地上機器設置のためには、歩道幅員 2.5m確保、歩車道の物理的分離(ボラード)を行う。
- 物理的分離(ボラード)を交通管理者(警察)に認めてもらうために設計業務を行っていきたい。
- ⇒ 道路のしつらえの継続検討や将来交通形態の検討(中間部区間・氷川参道側区間)
- ⇒ 歩道幅員 2.5m 確保されており、電線共同溝整備済みの中山道から地中設備を繋げていくため 「中山道側区間」の先行整備